

お客さま各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

「MUF Gファンドラップ」最低契約金額の引き下げについて

三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「三菱UFJ信託銀行」）は、2019年11月25日（月）から「MUF Gファンドラップ」の最低契約金額を500万円から300万円に引き下げることにいたしました。

三菱UFJ信託銀行は、2015年9月から投資一任運用商品「三菱UFJ信託ファンドラップ」の取扱を開始し、2017年10月からは名称を「MUF Gファンドラップ」に変更するとともに、株式会社三菱UFJ銀行でも取扱を開始いたしました。幅広いお客さまにご愛顧賜り、残高は4,000億円を突破いたしました。

この度、より多くのお客さまに本商品をご利用いただけるよう、これまで500万円としておりました最低契約金額を、300万円に引き下げることにいたしました。

三菱UFJ信託銀行は今後もより一層お客さまの資産運用ニーズに幅広くお応えしてまいります。

■ 商品概要の変更点

	変更前	変更後
契約金額	500万円以上1万円単位	<u>300</u> 万円以上1万円単位
一部出金（一部解約）	一部出金後の時価評価額が500万円を下回る一部出金はできません	一部出金後の時価評価額が <u>300</u> 万円を下回る一部出金はできません
定時定額払戻		
設定	契約金額が1,000万円未満の場合には設定できません	変更ございません
解除 変更	契約金額が1,000万円以上の場合には10万円、契約金額が5,000万円以上の場合には10万円または30万円をお選びいただけます	
	6月最終営業日時点において、投資一任財産の時価評価額が500万円を下回る場合は、7月の定時定額払戻を行った後、定時定額払戻の設定は終了します	
資産承継特約		
特約の対象となる契約	初回契約金額500万円以上	初回契約金額 <u>300</u> 万円以上
上限金額	MUF Gファンドラップの契約金額は3,000万円まで 「ずっと安心信託」ご契約者さまは、「ずっと安心信託」受託金額とMUF Gファンドラップご契約金額の合計5,000万円まで	変更ございません

※「MUF Gファンドラップ」の費用・投資リスク等は[こちら](#)をご確認ください。

ご不明な点については、お取引店またはお近くの当社本支店までお問い合わせください。

以上